

第2回稲沢市都市と緑のマスタープラン策定委員会

議 事 録

○開催日時：平成30年8月24日（月）13時30分～17時00分

○開催場所：稲沢市役所 大会議室

○出席委員（敬称略）

竹内 伝史	岐阜大学 名誉教授
千頭 聡	日本福祉大学 国際福祉開発学部 教授
嶋田 喜昭	大同大学 工学部 教授
小島 洋一	稲沢商工会議所 副会頭
松岡 重夫	平和町商工会 会長
渡邊 菱	稲沢市社会福祉協議会 会長
住田 正幸	稲沢市まちづくり連絡協議会 会長
柿沼 晉	稲沢市老人クラブ連合会 会長
窪崎 香	稲沢市子ども会連絡協議会 会長
内藤ひろ子	稲沢市連合婦人会 会長
豊田 信昭	名古屋鉄道株式会社 鉄道事業本部計画部計画課 課長 （代理：西田 尚史）
平井 直人	愛知県立稲沢高等学校 教諭
林 幹郎	市民公募
佐藤 正光	市民公募
片山 貴視	愛知県建設部都市計画課 課長 （代理：山崎 宏）
桜井 種生	愛知県建設部公園緑地課 課長 （代理：栗田 雅貴）
水野 悦司	愛知県一宮建設事務所 企画調整監 （代理：今川健太郎）

（事務局）

建設部長 高木信治

【都市計画課】

建設部次長兼都市計画課長 鈴森泰和、統括主幹 高橋靖英、主幹 山崎克己、主幹 長崎倫典、
主査 新見 巧、主事 山田大心

【都市整備課】

課長 櫛田謙二、主幹 大野優樹、主査 木全泰司

次第

- 1 あいさつ
- 2 協議事項
 - 議題1 稲沢市都市計画マスタープランについて
 - (1) 上位・関連計画
 - (2) 課題の整理
 - (3) 全体構想
 - 議題2 稲沢市緑のマスタープランについて
 - (1) 上位・関連計画
 - (2) 課題の整理
 - (3) 全体構想
- 3 その他

議事内容

■建設部 高木信治部長あいさつ

- ・昨年度から引続き、今回が2回目となるが、前回はマスタープランを見直すうえでの状況及び情報整理をした。本日はそれを踏まえ、主に都市と緑のマスタープランの方向性となる「全体構想」についてご協議いただきたい。
- ・昨年度は、市の最上位計画である『稲沢市ステージアッププラン（第6次稲沢市総合計画）』が策定され、そこでは「名古屋圏における本市の存在感向上」をコンセプトとしている。大都市名古屋から10分圏内という、非常に地理的にも恵まれた環境を最大限生かすようなまちづくりを進めていくことで人口減少社会への対策を講じていき、持続的に発展できるよう先を見据えた投資も必要である。

■議題1 稲沢市都市計画マスタープランについて

(1) 上位・関連計画、(2) 課題の整理

- ・「稲沢市都市計画マスタープラン（素案）」に基づき、事務局説明

【質疑】（「⇒」は事務局の回答）

[委員]

- ・内容については特に異存はない。8ページの総括について、10年という長いスパンの計画では進捗管理が重要だと思っている。土地利用、都市環境についての目標が未達成とのことだが、ロードマップやアクションプランをつくり、年度ごとの進捗管理が必要になると思う。その点はどのように進捗管理をしてきたのか。今後はどのように考えているのか。
⇒都市計画マスタープランの目玉事業としては住宅地、産業地の新規拡大があるが、現行計画上では未達成となっている。次期マスタープランの計画期間内では、動きが出てくるものがあると思っている。また、工業系については平和工業団地の地区計画により約33haを都市計画決定しており、概ね達成できたと考えている。
⇒ロードマップを描いていなかったのが現状であり、今後そういったものを描いた上で進めていきたい。

■議題1 稲沢市都市計画マスタープランについて

(3) 全体構想

- ・「稲沢市都市計画マスタープラン（素案）」に基づき、事務局説明

【質 疑】 （「⇒」は事務局の回答）

[委員]

- ・18 ページについて、住居系市街地の規模として46haとあるが、4地区に対応する具体的な数字を教えて欲しい。
⇒稲島東地区 13ha、高御堂北地区 4ha、正明寺地区 9ha、国府地区 20haが概ねの面積となっている。
- ・4地区のまちづくりの進捗状況はどうなっているのか。
⇒稲島東地区は現段階では地元の合意形成が図られていない。高御堂地区は数名の地権者から理解が得られず交渉中である。正明寺地区はまちづくりを進めるにあたっての組織づくりをするため、地元で主体的に関係地権者等へ協力を求めているところである。国府地区は地元からまちづくりを進めたい意向は聞いているが、具体的な話にはなっていない。
- ・土地区画整理事業は時間がかかると思う。住居系市街地は、活力という観点から重要な施策であるため積極的に強い意思を持って進めていくべきだと思うが、どう考えているのか。
⇒市としても、進めていきたいと考えている。今後も引き続き地権者等へ理解を得られるように努力をしていきたい。

[委員]

- ・県への市街化区域編入に関する相談については、市のマスタープランに位置づけが必要なので、このように位置づけがあるのは良いと思う。

[委員長]

- ・市のマスタープランにおいて、市街化区域編入について記述することを考えても良いのではないかな。

[委員]

- ・21 ページ上段の図について、名鉄国府宮駅周辺を都市中心エリアとして位置づけられているが、再開発をどのように進めていくのか。
⇒具体的なエリアや内容については決まっていないが、学識や外部団体等から成る検討会、地権者等から成る研究会の2つの組織を立ち上げており、今年度あるいは来年度で基本計画を作成したいと考えている。

[委員]

- ・38 ページで鉄道高架化について記述しているが、鉄道の高架化は長期間を要し、費用も膨大であるため、必要性を十分に検討しておく必要がある。

[委員長]

- ・まちづくりを進めるにあたっては、鉄道の高架化がどのような効果を生むか考える必要がある。
（都）中大通線や名鉄国府宮駅の駅前広場整備の方向性が重要で、名鉄国府宮駅周辺再整備の

イメージを形づくってから高架化を言う必要がある。

[委員]

- ・鉄道高架ありきでまちづくりを考えるのではなく、鉄道高架することが最善かどうかを検討する必要がある。

[委員長]

- ・26 ページの将来都市構造図で、(都) 中大通線は道路の東西連携軸に位置づけされていないが、まちづくりとしては、(都) 中大通線のあり方が大事だと思う。(都) 中大通線について、公共交通のネットワークを考えるべきだと思う。道路の東西連携軸である(都) 南大通線及び(都) 祖父江稲沢線は、延長が長いかもしれない。

[委員]

- ・16 ページの「都市づくりの目標」について、1つ目の目標にバリアフリーの言葉がない。今年5月に改正バリアフリー法が公布され、各市町村がバリアフリーの方針を作成することが努力義務となっている。もう少しバリアフリーについて言及しても良いのではないか。
- ・37 ページの「道路整備の方針」で、地区道路という表記があるが、言葉の使い方を検討したほうが良い。連携軸という言葉は交通軸を意味しているのか、地域のつながりを意味しているのか、整理が必要だと思う。
- ・46 ページについて、民間建築物を防災拠点として活用していくことも重要だと思う。

[委員長]

- ・この時期にマスタープランを改定することを考えると、防災は重要だと思うので検討することが必要だと思う。

[副委員長]

- ・民間建築物の耐震改修への補助と仮設住宅にかかるコストとの比較もひとつの尺度だと思う。市街地については、新市街地拡大や密度が低い市街地への対応、地域拠点の維持を市全体の論理として整理されれば良いと思う。

[委員長]

- ・31 ページの工業地の方針について、産業構造の変化を踏まえた書き方になっていない。
- ・立地適正化計画は今後検討されると思うが、立地適正化計画は土地利用計画、地域計画、都市計画、公共交通計画との融合といわれている。そうした点からすると、38、39 ページの地域公共交通の基本方針として計画策定することを記述できるのではないか。そこで重要なのは、公共交通の基幹軸であり、JR 稲沢駅から名鉄国府宮駅、市役所、名鉄森上駅をつなぐ路線は重要だと思う。地域拠点にバス停を置き、コミュニティバスを走らせるなど、市民にもイメージが湧く内容を書くべきだが、名鉄国府宮駅周辺の印象がもう少し向上すると良い。その中で、中大通線、名鉄国府宮駅の駅前広場、特に国府宮神社と名鉄国府宮駅との空間は大変シンボリックであるため、今後どうするかを議論してもらいたい。

[委員]

- ・名鉄国府宮駅まで行くためにコミュニティバスが使いづらい。高齢になると住みづらく感じる。

[委員]

- ・鉄道高架については、進めていくべきだと思う。
- ⇒県や名鉄とも相談をしていくとともに議会側と協議しながら、鉄道の高架を基軸としたまちづくりを進めていきたいと考えている。

■議題2 稲沢市緑のマスタープランについて

(1) 上位・関連計画、(2) 課題の整理議題

- ・稲沢市緑のマスタープラン（素案）に基づき、事務局説明

【質 疑】（「⇒」は事務局の回答）

[委員]

- ・現行の計画の総括がされていないので、入れるべきだと思う。
- ⇒総括について、追加したい。目標を達成できていないのが現状である。

[委員]

- ・以前はブロック塀を緑化することに対して助成する制度があったが、廃止してしまったのか。ブロック塀に限らず、緑の垣根に対して助成をしてはどうかと思う。
- ⇒生垣の補助については継続している。さらなるPRに努めていきたい。新規の生垣設置またはブロック塀の撤去に伴う生垣設置で補助金交付をしていたが、本年10月から生垣設置のみ対象となり、ブロック塀の撤去に対しては、建築課が補助を新設している。

[副委員長]

- ・社寺林76ヶ所が保存樹林となっているのは、市の特徴だと思う。

■議題2 稲沢市緑のマスタープランについて

(3) 全体構想

- ・稲沢市緑のマスタープラン（素案）に基づき、事務局説明

【質 疑】（「⇒」は事務局の回答）

[委員]

- ・24ページに緑の軸が示されている。通勤通学者を対象に駅から居住地に向けて街路樹を植えると、『稲沢市ステージアッププラン』で掲げている「住んでみたいまち」としてのイメージが向上すると思う。また、歩行者空間の創出につながるのではないかな。
- ⇒緑を増やすことについては、費用対効果を踏まえながら検討する。その点も考慮しながら、名鉄国府宮駅周辺再整備等を進めていくことになる。

[委員]

- ・居住地として選ばれるまちを実現するには、緑が効果的だと考えている。

[委員]

- ・稲沢市で自然豊かなところというと、サリオパーク祖父江を思い浮かべる。水田なども魅力的である。29ページに既存公園の再整備についての記載があるが、身近な自然が都市の近くにあると良い。子どもたちが、まちなかにある稲沢公園を効果的に利用して遊べると良い。また、

植木のまちということで、植木を活用した公園があると良い。

[副委員長]

- ・生き物のことが出てこない。尾張西部生態系ネットワークや環境基本計画について触れられていない。緑の質についても記述が必要だと思う。

[委員長]

- ・ビオトープについて触れられていない。

[委員]

- ・水と緑のネットワークという表現が、今回の計画からなくなっている。大事なキーワードだと思う。
- ・30 ページの施策⑥と 31 ページの施策⑩については、点と点ではなくネットワークとして考えた方が良くはないか。

[委員]

- ・32 ページの「市民・事業者等と協働する」という内容について、公園管理団体のような街路樹の管理団体はないのか。緑化助成制度は具体的にどういったものなのか。県民税の使い道がわからない。助成制度以外に何か考えはあるのか。
⇒公園管理団体については公園を清掃していただいている団体に対する記述になっている。街路樹に関しては、アダプトプログラム等では行っているが任意の団体では行っていない。「あいち森と緑づくり事業」のPR、生垣設置補助の活用が進んでいないため、さらなる周知を図りたい。

[委員]

- ・アダプトプログラムに関しては記述をした方が良くと思う。
- ・31 ページの「市民の安心・安全を支える」に関しては、グリーンインフラや防災系統緑地と言われているが、災害に強い都市を築くにあたり、全体での水収支が重要になってくる。トータルで考えるには、防災系統緑地の計画手法に関する技術資料を参考にしようか。

[委員]

- ・「あいち森と緑づくり事業」は次期の計画案についてパブリックコメント中ではあるが、緑のマスタープランに記述してもらっても問題はない。
- ・11 ページについて、平成 29 年度に都市緑地法と都市公園法が大きく改正されている。民の力を借りながら再整備をすることも考えられる。また、都市公園の管理の方針を書くことができるようになった。老朽化に対して、点検をして確認した上で、メンテナンスをしていくのか、再築していくのか検証をしてから再整備をしていくことが重要である。そのあたりも含め記入していただくと良い。
- ・27 ページの指標について、緑地面積が 100ha 減少した数値を目標としている。なぜ減少値とするのかを明記する必要がある。課題を解決する上で、実現化に向けて 10 年間の目標を設定すればよいと思う。

[委員]

- ・保存樹林の維持管理について、大きくなった木の伐採に費用がかかる。市として協力や支援を考えてもらいたい。
⇒民間に対して市の予算を使うのは難しい。
- ・公園にトイレがないと使いにくい。トイレが設置されている割合はどのくらいか。
⇒都市公園については、ほぼ全てにトイレを設置している。

[委員]

- ・20、21 ページに「基本理念」、「緑のまちづくりの目標」を掲げているが、稲沢市はいわゆる「緑」を生業としていることが特徴だと思うので、前面に出してもいいのではないかと思う。概要版などを作成するにあたっては、特にそうした内容が見えるように意識をしても良いのではないか。

[委員長]

- ・計画に市の特色は強調しても良いのではないか。国府宮神社を中心とする社寺の森も市の特色だと思う。市内の緑を健全に美しく育てていくことが、稲沢市の緑のマスタープランの特色としてあってもいいのではないか。今後計画を策定していく中で考えられると良い。
- ・22 ページについて、「農住共生エリア」が市全域になっているが、コンパクトシティを目指す都市計画マスタープランとの調整が必要ではないか。
- ・28 ページの表中の方向性で「個性豊かで多様な緑を保全し、緑と共生した暮らしの場を提供する」とあるが、場を提供しただけで緑と共生した暮らしはできるのか。場に対するアクセス、交通施策が必要になってくるのではないか。具体的には自転車道が挙げられ、市の平坦な地勢を利用することができる。方向性を示しておいても良いのではないか。

以上